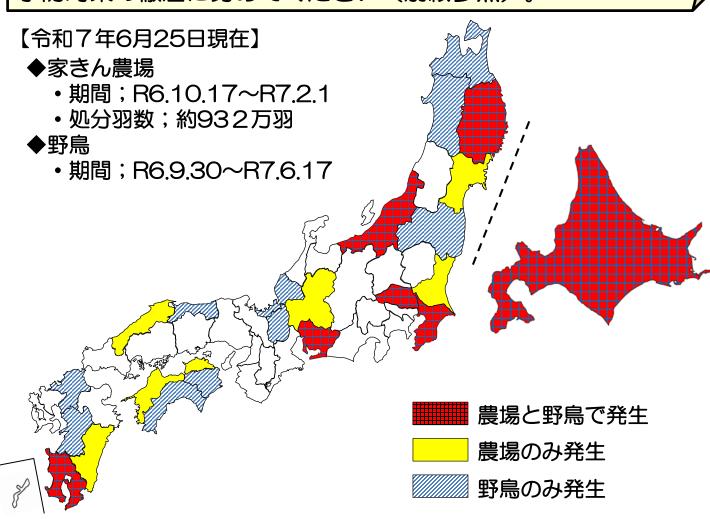
令和7年度 No7-16

鶏・あひるなど、家きんを飼っているみなさまへ

鳥インフルエンザの対策はできていますか?

昨シーズン、高病原性鳥インフルエンザは、農場で14道県51事例で発生し、また、野鳥では19道県227事例で確認されました。



鳥に元気がない、うずくまる、多数が死亡するなど、鳥インフルエンザが疑われる場合は、直ちに当所へ通報してください。

京都府山城家畜保健衛生所 所在地;城陽市寺田北山田31-47 TEL;O774-52-2040(夜間•休日転送)、FAX;O774-52-2030

野鳥・野生動物の侵入防止

- 外での放し飼いは感染リスクが高いため、小屋などの 飼育舎の中などで飼いましょう!
- ・防鳥ネット(金網)は2cm以下の網目のものを使用し、 破損している箇所があれば直ちに修繕しましょう!



飼育舎の清掃

飼育舎内はこまめに掃除を行い、清潔な環境で鳥を飼いましょう!

衛生害虫の対策

・ハエ、ゴキブリなどの害虫が飼育舎内にウイルスを運ぶリスクがありでますので、飼育舎内は清潔にして害虫を引き寄せないようにしましょう!

飲み水の対策

・飲み水は水道水、または消毒した水を与えましょう!



飼育舎出入時の手洗い、消毒

• 飼育舎に入る時は、手指の洗浄と消毒をしましょう!



飼育舎専用の靴と衣服

- 飼育舎出入口に踏込消毒槽を設置しましょう!
- 専用の靴と衣服を着て、ウイルスを飼育舎内に 持ち込まないようにしましょう!



踏込消毒槽

毎日の健康観察

飼育鳥の様子を観察し、気づいたことを記録しましょう!



【補足】「家きん」とは・・・

鶏(チャボ・烏骨鶏含む)、あひる(あいがも、がちょう含む)、うずら、 七面鳥、だちょう、きじ、ほろほろ鳥









